

令和 8 年（第 3 回）

加古川市農業委員会 月次総会議案

とき 令和 8 年 3 月 2 4 日（火）午後 1 時 3 0 分

ところ 新館 9 階 1 9 1 会議室

議案第 9 号	農地法第 1 8 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見書添付のこと			
議案第 1 4 号	農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見書添付のこと			
議案第 2 3 号	農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可を求めること			
議案第 2 4 号	農地法第 3 条の 3 の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと			
議案第 2 5 号	農地法第 4 条の規定による許可申請に対する意見書添付のこと			
議案第 2 6 号	農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見書添付のこと			
議案第 2 7 号	農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出にかかる専決処理について報告のこと			
議案第 2 8 号	農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出にかかる専決処理について報告のこと			
議案第 2 9 号	許可（受理）の取消等について報告のこと			
議案第 3 0 号	非農地証明願承認のこと			
議案第 3 1 号	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知等にかかる報告のこと			
議案第 3 2 号	農用地利用集積等促進計画案について意見を求めること			
議案第 3 3 号	農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）の変更案にかかる意見についての専決処理について報告のこと			
議案第 3 4 号	農業経営改善計画の認定について意見を求めること			
議案第 3 5 号	加古川市農業振興地域整備計画の変更に関する意見を求めること			
月次総会次回以降の開催予定	4 月 2 4 日（金） 午後 1 時 3 0 分～ 新館 10 階 大会議室	現地調査 4 月 2 0 日（月） （午前・東地区） （午後・西地区）	5 月 2 6 日（火） 午後 1 時 3 0 分～ 新館 9 階 1 9 1 会議室	現地調査 5 月 1 9 日（火） （午前・西地区） （午後・東地区）

# 令和8年 第3回 月次総会審議参考資料

令和8年3月24日

加古川市農業委員会

■ 3条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件		議案第23号 第1番	議案第23号 第2番	議案第23号 第3番	議案第23号 第4番
1 すべて耕作 法3-2①	申請地の農地性	有	有	有	有
	現耕作地の農地性	有	有	有	有
	貸付地の農地性	-	-	-	有
2 通作距離 法3-2①		1.0km	1.0km	0.0km(隣地)	1.0km
3 地域との調和要件 法3-2⑥	水利調整等の取組みに 対する阻害	無	無	無	無
	農地の集団化、農作業の 効率化に対する阻害	無	無	無	無
	集落営農の営農活動に 対する阻害	無	無	無	無
	地域計画の達成への支 障	支障無	該当無	支障無	支障無
4 営農意思 (営農計画書抜粋) (新設農家:聞き取り 調査報告) 法3-2①④	申請目的	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり
	申請地利用予定	稲作	果樹	稲作	稲作
	農業従事者	本人、妻	本人、妻	本人、妻	本人
	農業用倉庫	有	有	有	有
	農機具	所有・リース	所有	所有	所有
	営農全体計画	稲作:3,135㎡ 販売・自家消費	畑作:4,194㎡ 自家消費	稲作:4,018㎡ 自家消費	稲作:5,000㎡ 自家消費
5 農地所有適格法人 要件 法2-3①②③④	事業要件 (売上高過半)				
	構成員要件 (総議決権の1/2超)				
	経営責任者要件 (役員全体の過半等)				
6 一般法人参入要件 法3-3①②③	貸人の解除条件規定				
	地域との役割分担				
	役員の時常従事				
7 農業上の適正かつ総合的な利用の確保に 関する市長の意見(一般法人の貸借の場合) 法3-4					

※法:農地法

※令:農地法施行令

■ 3条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件		議案第23号 第5番	議案第23号 第6番	議案第23号 第7番	議案第23号 第8番
1. すべて耕作 法3-2①	申請地の農地性	有	有	有	有
	現耕作地の農地性	-	-	-	-
	貸付地の農地性	-	-	-	-
2 通作距離 法3-2①		0.0km(隣地)	0.0km(隣地)	5.0km	0.1km
3 地域との調和要件 法3-2⑥	水利調整等の取組みに対する阻害	無	無	無	無
	農地の集団化、農作業の効率化に対する阻害	無	無	無	無
	集落営農の営農活動に対する阻害	無	無	無	無
	地域計画の達成への支障	該当無	支障無	該当無	支障無
4 営農意思 (営農計画書抜粋) (新設農家:聞き取り 調査報告) 法3-2①④	申請目的	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり
	申請地利用予定	畑作	畑作	果樹	畑作
	農業従事者	本人	本人	本人	本人
	農業用倉庫	有	無	無	無
	農機具	所有	所有	所有・リース	所有・リース
	営農全体計画	畑作:257㎡ 自家消費	畑作:439㎡ 自家消費	畑作:1,162㎡ 自家消費	畑作:1,034㎡ 販売・自家消費
5 農地所有適格法人 要件 法2-3①②③④	事業要件 (売上高過半)				
	構成員要件 (総議決権の1/2超)				
	経営責任者要件 (役員全体の過半等)				
6 一般法人参入要件 法3-3①②③	貸人の解除条件規定				
	地域との役割分担				
	役員の常時従事				
7 農業上の適正かつ総合的な利用の確保に 関する市長の意見(一般法人の貸借の場合) 法3-4					

※法:農地法

※令:農地法施行令

■ 3条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件		議案第23号 第9号	議案第23号 第10号	議案第23号 第11号
1 すべて耕作 法3-2①	申請地の農地性	有	有	有
	現耕作地の農地性	有	有	有
	貸付地の農地性	-	-	-
2 通作距離 法3-2①		0.5km	0.5km	0.5km
3 地域との調和要件 法3-2⑥	水利調整等の取組みに 対する阻害	無	無	無
	農地の集団化、農作業の 効率化に対する阻害	無	無	無
	集落営農の営農活動に 対する阻害	無	無	無
	地域計画の達成への支 障	該当無	該当無	支障無
4 営農意思 (営農計画書抜粋) (新設農家：聞き取り 調査報告) 法3-2①④	申請目的	議案書のとおり	議案書のとおり	議案書のとおり
	申請地利用予定	稲作	稲作	稲作
	農業従事者	本人、父	本人、父	本人、妻、母
	農業用倉庫	有	有	無
	農機具	所有・リース	所有・リース	所有・リース
	営農全体計画	稲作:153,346㎡ 販売	稲作:153,346㎡ 販売	稲作:3,881㎡ 販売・自家消費
5 農地所有適格法人 要件 法2-3①②③④	事業要件 (売上高過半)			
	構成員要件 (総議決権の1/2超)			
	経営責任者要件 (役員全体の過半等)			
6 一般法人参入要件 法3-3①②③	貸人の解除条件規定			
	地域との役割分担			
	役員の時常従事			
7 農業上の適正かつ総合的な利用の確保に 関する市長の意見(一般法人の貸借の場合) 法3-4				

※法:農地法

※令:農地法施行令

■ 4 条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第25号 第1番	議案第25号 第2番
1 立地基準 農地区分  (該当事由)	1 種農地  (土地改良法の非農用地区域)	農用地区域内農地
① 農地区分による許可基準 法4-6①②	例外的許可、ほかに代替地なし	農用地利用計画指定用途(農業用施設)
2 一般基準 ① 転用行為実施に必要な 資力・信用 法4-6③	有 (残高証明書 融資証明書添付)	有 (残高証明書 添付)
② 申請地につき転用行為の 妨げとなる権利を有する 者の同意 法4-6③	該当なし	該当なし
③ 許可後遅滞なく申請の用途に 供する見込み 法4-6③・則47①	有 (事業計画により)	有 (事業計画により)
④ 申請事業施行に関し他 法令許認可の見込み 法4-6③・則47②	有 (都市計画法)	該当なし
⑤ 申請地と一体利用する 土地を利用できる見込み 法4-6③・則47③	該当なし	該当なし
⑥ 申請面積が事業目的から みて適正か 法4-6③・則47④	適正 (事業計画により)	適正 (事業計画により)
⑦ 申請の事業が土地造成 のみでないこと (一部例外あり) 法4-6③・則47⑤	該当なし	該当なし
⑧ 周辺の営農条件への支 障がないこと (現地調査報告) 法4-6④	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)
⑨ 地域計画又は農業振興 地域整備計画の達成に 支障がないこと 法4-6⑤・則47の2、47の3	支障なし	該当なし
3 その他特記すべきこと	仮換地証明、確約書添付	一部転用(907㎡のうち201㎡)

※法：農地法 ※則：農地法施行規則

■ 5 条：議案審議資料「事務局審査結果」

許可要件	議案第 26 号 第 1 号	議案第 26 号 第 2 号
1 立地基準 農地区分  (該当事由)	2 種農地  (市街地から50m/ 農地集団規模 8.0ha)	2 種農地  (市街地から 100m/農地集団 規模2.7ha)
① 農地区分による許可基準 法5-2①②	ほかに代替地なし	ほかに代替地なし
2 一般基準 ① 転用行為実施に必要な 資力・信用 法5-2③	有 (残高証明書 添付)	有 (残高証明書 添付)
② 申請地につき転用行為の 妨げとなる権利を有する 者の同意 法5-2③	該当なし	該当なし
③ 許可後遅滞なく申請の用 途に供する見込み 法5-2③・則57①	有 (事業計画によ り)	有 (事業計画によ り)
④ 申請事業施行に関し他 法令許認可の見込み 法5-2③・則57②	該当なし	該当なし
⑤ 申請地と一体利用する 土地を利用できる見込み 法5-2③・則57③	該当なし	該当なし
⑥ 申請面積が事業目的から みて適正か 法5-2③・則57④	適正 (事業計画によ り)	適正 (事業計画によ り)
⑦ 申請の事業が土地造成 のみでないこと (一部例外あり) 法5-2③・則57⑤	該当なし	該当なし
⑧ 周辺の営農条件への支 障がないこと (現地調査報告) 法5-2④	無 (現地調査 報告参考)	無 (現地調査 報告参考)
⑨ 地域計画又は農業振興 地域整備計画の達成に 支障がないこと 法5-2⑤・則57の2、57の3	該当なし	該当なし
3 その他特記すべきこと		

※法:農地法 ※則:農地法施行規則

■非農地証明:議案審議資料「事務局審査結果」

主 要 件	議案第30号 第1番	議案第30号 第2番
農業委員会規程第1号 農地法施行に関する実施細則 第14条各号添付書類		
1 当該土地の 登記事項証明書・公図	有	有
2 土地の位置図	有	有
3 20年以上農地以外の状態 であったことを確認できる 書類等	有 (評価証明書)	有 (水利委員長・ 農業団体長)
4 農業振興地域農用地に 含まれていない証明	有	有
5 写真その他関係書類	有 (写真・図面)	有 (写真・図面)
6 土地の現況 (現地調査報告)	申請どおり	申請どおり

(審議参考資料)

農業経営改善計画の認定について意見を求めること

申請者		株式会社 〇〇農業							
目標とする営業類型		複合経営							
経営改善の方向の概要	経営面積等の拡大	—							
	販売単価等の向上	—							
	生産量等の向上	○							
	コスト等の削減	—							
	その他改善	○							
年間農業所得 (主たる従事者1人当たり)	現状(R7)	〇〇万円							
	5年後の目標	〇〇万円							
年間労働時間 (主たる従事者1人当たり)	現状(R7)	2,497時間							
	5年後の目標	2,383時間							
平均反収 (kg/10a)	品目	水稲	水稲(WCS)	大麦	小麦	小麦種子	白大豆	黒大豆	そば
	現状(R7)	351	563	378	324	373	55	59	21
	5年後の目標	420	563	378	330	380	105	105	21
現状と目標・措置	生産方式の合理化	現状、水稲・麦・大豆を2年3作で作付けしているが、加古川ハス利用小麦は生育期間が7か月と長く、昨年は酷暑で生育が遅れ表の刈取りが後工程の水稲の田植え時期にずれ込み、その結果、種刈りの遅れ等連鎖的に全作物の日程がずれて適期作業が行えなかった。対策として日程に余裕を作るべく、①スマート農機充実と大特作業者の補充で短期集中対応、②新工法採用(乾田・湛水直播等)による工数削減、③生育に合わせたドローン防除・施肥等により「適地・適期・適作」に向けた施策を駆使し生産性を向上させる。							
	経営管理の合理化	これまで人手に頼っていた加工品の見積書・請求書の発行は、R7年度に自社に合った販売管理システムを構築し受注・請求業務が効率化された。今後は顧客・商品別の売上管理や原価管理分析等へ展開するとともに、経費等の会計処理が合理化できるよう会計システムと日常業務の作業改善を図りたい。							
	農業従事の態様等の改善	現状は月給制を採用し、三六協定に基づく農業期と農閑期のバランスを考慮した労働時間管理や休暇の取得を実施している。今後は新人の獲得と社員が長く安心して働ける職場環境づくりを目指し、若者が魅力的と思える待遇、各種資格取得の推進、週休2日制の段階的採用等、福利厚生および働きがいづくりに取り組む。また退職金制度採用の検討も進めたい。							
	その他の農業経営の改善	良き人材は組織運営の基本である。今後は特に種々の大型特殊農機が扱えるよう社員の多能工化を推進するとともに、現行の八幡宮農お助け隊や地元元軍刈り隊、アルバイト等の協力も含め、社員が多少変動しても業務が止まらない、強い営業組織づくりを目指す。また、第2倉庫では男女別トイレや会議室、およびドローン等精密農機の保管室や専用車両用の車庫等も完了したので、第2倉庫をスマート農業の拠点として活用し効率化に繋げる。							
経営の構成 (法人役員等)	現状(R7)	6人							
	5年後の目標	7人							
常時雇	現状(R7)	11人							
	5年後の目標	14人							
臨時雇(実人数)	現状(R7)	7人							
	5年後の目標	7人							
その他特記事項	—								

## (審議参考資料)

## 所有する農業用機械等

農業用機械等の名称	形式、性能、規模等、およびその台数
トラクター	9台 (25, 34, 35, 35, 60, 60, 70, 74, 80PS)
フレールモア	5台
ロータリー	1台
アースロータリー	3台
ハロー	2台
レーザーレベラー	2台
ショートディスク	1台
リバーシブルプラウ	1台
バーチカルハロー	1台
ブロードキャスター	2台
畔塗機	1台
弾丸暗渠機	1台
溝堀機	3台
播種機	2台
鎮圧ローラー/施肥機	2台
田植機	3台 (8条)
自脱コンバイン	2台 (刈幅6条、5条×3)
汎用コンバイン	3台 (刈幅3条、4条×2)
ドローン	3台
管理機	2台
管理機 (谷上げ機)	2台
自走式作業台車 (動力運搬車)	1台
トレーラー	2台
畝立て機	1台
農耕用運搬車	1台
ポンプ	1式
除草機	2台
トラクター用ナビ	5台